

# 上下水道料金改定のお知らせ

4月検針分から上下水道料金が、それぞれ使用水量1m<sup>3</sup>あたり16.5円(税込み)の増額になります。

※香美市の水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料については、震災対策や維持管理費用の不足のため、令和3年4月に料金改定しており、経過措置の1年間据え置き期間が3月で終了します。令和4年4月検針分からは、次のとおりの増額となります。

■問い合わせ先  
環境上下水道課  
☎53-1086  
上下水道窓口  
センター  
☎53-3110

## 料金・使用料一覧表

### ◆水道料金 (消費税込み) 2カ月につき

種別	メーター口径	メーター使用料	基本料金(20m <sup>3</sup> まで)			
			基本料金水量	現行料金	R4年4月から	R9年5月から
一般用	13mm	220円	20m <sup>3</sup> まで	1,760円	2,090円	2,420円
	20mm	330円		1,760円	2,090円	2,420円
	25mm	440円		2,640円	2,970円	3,300円
	30mm	880円		2,640円	2,970円	3,300円
	40mm	1,320円		2,640円	2,970円	3,300円
	50mm	2,200円		12,100円	12,430円	12,760円
	75mm	3,300円		20,900円	21,230円	21,560円
	100mm	6,600円		42,460円	42,790円	43,120円
	150mm	12,980円		84,700円	85,030円	85,360円
200mm	17,600円	134,200円	134,530円	134,860円		

※超過料金は、1m<sup>3</sup>につき99円(現行料金)⇒115.5円(R4年4月から)⇒132円(R9年5月から)

【料金計算例】	現行料金	R4新料金	R9新料金
一般用・メーター口径20mm、2カ月で50m <sup>3</sup> 使用した場合	330円	330円	330円
メーター使用料 20mm	1,760円	2,090円	2,420円
基本料金 20m <sup>3</sup> まで	2,970円	3,465円	3,960円
超過料金 20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで(超過料金×30m <sup>3</sup> )			
計	5,060円	5,885円	6,710円

### ◆下水道使用料 (消費税込み) 2カ月につき

種別	料金区分	使用者が排除した汚水の量	使用料		
			現行使用料	R4年4月から	R9年5月から
一般用	基本料金	20m <sup>3</sup> まで	2,200円	2,530円	2,860円
		20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで	132.0円	148.5円	165.0円
	超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)	40m <sup>3</sup> を超え60m <sup>3</sup> まで	143.0円	159.5円	176.0円
		60m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	154.0円	170.5円	187.0円
		100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	176.0円	192.5円	209.0円
		200m <sup>3</sup> を超え400m <sup>3</sup> まで	198.0円	214.5円	231.0円
		400m <sup>3</sup> を超え1000m <sup>3</sup> まで	220.0円	236.5円	253.0円
		1000m <sup>3</sup> を超えるもの	242.0円	258.5円	275.0円

【料金計算例】	現行料金	R4新料金	R9新料金
2カ月で50m <sup>3</sup> を排水した場合			
基本料金 20m <sup>3</sup> まで	2,200円	2,530円	2,860円
超過料金 20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで(超過料金×20m <sup>3</sup> )	2,640円	2,970円	3,300円
40m <sup>3</sup> を超え60m <sup>3</sup> まで(超過料金×10m <sup>3</sup> )	1,430円	1,595円	1,760円
計	6,270円	7,095円	7,920円



## 募集

### デイサービスマ参加者募集

ふれあい交流センターのデイサービスマに参加しませんか。

【対象】 市内在住で65歳以上の方  
【実施期間】 4月～翌年3月、毎月2回程度(水曜日10時～14時)  
【内容】 健康チェック・レクリエーション・認知症予防教室や生け花等の創作・給食サービスマ等

【参加費用】 1回500～600円  
【募集人員】 26人  
【申込方法】 3月7日(月)～22日(火)の間に電話でお申し込みください。

### 公募委員募集

◆香美市社会体育施設運営審議会

◆香美市スポーツ推進委員会

【問い合わせ・申込先】 ふれあい交流センター ☎53・2631  
【資格】 ①市内在住、在勤、在学中、任期の開始日において18歳以上の方  
②平日の会議に出席できる方(年数回)  
③市議会、市職員ならびに3つ以上の香美市の審議会等で委員ではない方  
④香美市社会体育施設運営審議会：社会体育関係者および組織代表者・学識経験者のいづれかに該当する方  
香美市スポーツ推進委員会：社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、およびその職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ方

### 自衛官等採用案内

◆予備自衛官補

一般の社会人や学生の方が所定の教育終了後、予備自衛官に任用され、専門技能を有効活用する制度です。

【受験資格】 ①一般公募 18歳～34歳未満の方  
②技能公募 18歳以上(資格の種類により53～55歳未満の方)

【受付期間】 4月8日(金)まで

【試験日】 4月11日(月)～4月13日(水)の内、1日。

①一般公募 4月17日(日)※口述試験等  
②技能公募 4月16日(土)

◆自衛隊 幹部候補生

一般または専門の大学等を卒業後、陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校で必要な知識と技能を修得し、幹部自衛官(パイロットを含む)に任官するコース。

【受験資格】 22歳以上26歳未満の方  
・修士課程修了者等(見込み含)は28歳未満の方  
・20歳以上22歳未満で大学を卒業見込みした人  
【受付期間】 4月14日(木)まで  
・第1回採用試験  
4月16日(木)まで  
・第2回採用試験

【試験日】 6月16日(木)まで  
※飛行要員を除く  
1次試験  
・第1回採用試験

### YOSAKOIソーラン祭り



4月23日(土)・24日(日)※24日は飛行要員希望者のみ  
・第2回採用試験  
6月25日(土)  
※全ての試験において、状況により、試験日が変更される場合があります。  
※詳しくは、ホームページをご覧ください。  
【問い合わせ先】 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 ☎0887・35・2749

姉妹都市積丹町と交流を深めるため、毎年参加しているYOSAKOIソーラン祭りについて、本年も新型コロナウイルス感染症の影響のため、参加を見送ることとなりました。  
参加を楽しみにされていた方は、ご了承ください。  
【問い合わせ・申込先】 定住推進課 ☎53・1061